

転入手続きチェックシート

ようこそ加西市へ



転入時チェックシートにある項目に該当された場合、それぞれの窓口で
手続きをしていただきますようお願いいたします。
詳細は、それぞれの窓口でおたずねください。

令和6年4月1日改訂

●加西市のごみの出し方について●

加西市では、燃やすごみ・埋め立てごみを出すときは、
分別して指定ごみ袋に入れて出していただくことになって
います。

※指定ごみ袋は、市役所その他・スーパー・コンビニ・地
域の小売店で販売しています。

分別等の詳しい内容については「家庭ごみの分け方・
出し方ガイドブック」でご確認ください。

なお、アパート・マンション等にご入居の場合、管理
会社での委託収集の可能性もありますので、管理会社へ
お問い合わせください。

●市民課・国保医療課の窓口延長について●

市民の皆さまが利用しやすい市役所を目指し、市民
課・国保医療課（1階①～⑥番）の窓口延長を実施し
ていますので、ぜひご利用ください。

【実施日時】毎月第2・第4水曜日 17:15～19:00

※3月・4月は、毎週水曜日を延長しています。

※祝日・年末年始は除きます。

●証明書コンビニ交付サービス●

加西市に住民登録がある方は、マイナンバーカード
を利用して、全国のコンビニエンスストア等に設置し
てあるマルチコピー機から証明書が取得できます。

【必要なもの】

- 有効な利用者証明用電子証明書が搭載された
マイナンバーカード
- 利用者証明用電子証明書暗証番号（4桁）

【利用時間】

午前6時30分～午後11時
※年末年始とシステム休止日を除く

【交付可能な証明書】

- ①印鑑登録証明書（印鑑登録されている方のみ）
 - ②住民票の写し（同一世帯員も取得可能）
 - ③所得・課税証明書、納税証明書（車検用除く）
- ※手数料が窓口交付よりも50円お安くなります！

加西市役所

〒675-2395 加西市北条町横尾1000番地

Tel0790-42-1110（代表）

【開庁時間】8:30～17:15

※市民課・国保医療課窓口延長あり

手続きチェックシート 該当する手続きがありましたら、窓口へお尋ねください。

項目	手続き	窓口番号	受付窓口	
本庁舎1階	指定ごみ袋無料引換券 マイバッグ	1階北側 ③番	市民課 Tel.42-8720	
	家庭ごみ収集カレンダー			家庭ごみ収集カレンダーと「家庭ごみ分け方・出し方ガイドブック」の配布
	絵本引換券			1歳を迎える日までに転入された乳児の保護者に記念品として加西市社会福祉協議会からの絵本の引換券をお渡ししています。
	下水道使用料減免			下記に該当する方は、下水道基本使用料の免除が受けられます。 ・お家族が3人以上で、かつ小学生以下のお子様がいらっしゃるご家庭 ・就学前のお子様のいるひとり親家庭で、かつ児童扶養手当又は遺族年金を受給されているご家庭
	マイナンバーカード (個人番号カード) 住民基本台帳カード (住基カード)			前住所地で有効であったマイナンバーカード・住基カードは、転入届後90日以内にお持ちいただき、継続利用の手続き(暗証番号入力が必要)をすることで、引き続き利用できます。署名用電子証明書は住所変更により失効しますので、希望される方は新たに申請してください。(無料) 転入届出前にマイナンバーカードの申請をしていた場合、申請が無効となりますので、再度、マイナンバーカードの申請を行ってください。 【証明書コンビニ交付サービス】 マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機で住民票や印鑑証明書等を取得できます。
	印鑑登録	1階北側 ①番	1階北側 ⑤番	市民課(年金担当) Tel.42-8722
	年金	第2号(会社員・公務員等)・3号(会社員・公務員等である配偶者の扶養)の方は勤務先へご相談ください。その他の方は手続き不要です。		
	国民健康保険	国民健康保険加入対象者の方は、加入手続きをしてください。	1階北側 ⑥番	国保医療課 Tel.42-8721 (国民健康保険) Tel.42-8796 (後期福祉医療)
	乳幼児等・子ども 医療費助成	高校3年生以下のお子様の保護者の方は、申請手続きをしてください。(医療費を全額助成するための証を交付します。) ※課税証明書が必要な場合があります。		
	重度障害者等 医療費助成	次の①～③に該当する方はご相談ください。 ①身体障害者手帳1級及び2級 ②療育手帳A ③精神障害者保健福祉手帳1級・2級・3級 ※所得制限があります。詳細はご相談ください。		
	母子家庭等 医療費助成	ひとり親家庭の保護者及びお子様の医療費の自己負担額の一部を助成します。 ※年齢要件や所得制限があります。詳細はご相談ください。		
	後期高齢者医療	後期高齢者医療の対象者(75歳以上、及び65～74歳で一定の障がいのある方)は、申請手続きをしてください。		
	上下水道届出	1階東側 ⑦番	上下水道お客さま センター Tel.42-8795	
	自立支援医療	前住所地で更生医療、育成医療、精神通院医療を受給していた方は、申請手続きをしてください。 【必要なもの】受給者証、保険証など詳しくは担当課でご確認ください。	1階南側 ⑨番	地域福祉課 Tel.42-8725
	特別障害者手当 障害児福祉手当	前住所地で特別障害者手当、障害児福祉手当を受給していた方は、申請手続きをしてください。		
身体障害者手帳 療育手帳 精神保健福祉手帳	手帳をお持ちの方は、手続きをください。 【必要なもの】各手帳など詳しくは担当課でご確認ください。			
児童手当	1階南側 ⑩番	子育て支援課 Tel.42-8709		
児童扶養手当 特別児童扶養手当	前住所地で児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給していた方は申請手続きをしてください。 ※就学前のお子様のいるひとり親家庭で、児童扶養手当を受給された家庭については、下水道使用料の減免が受けられます。	議会棟 1階西側 ⑭番	教育委員会 子ども未来課 Tel.42-8726	
子ども園等	【現在お子様が子ども園等に在園の場合・入園申し込み中の場合】 在園(申し込み中)の施設が、加西市内外にかかわらず、必ず手続きが必要です。 【現在お子様が通園されていない場合】 入園を希望される方は、入園の手続きをしてください。(受付期限がありますので、ご相談ください。)			
学童保育園	入園を希望される方は入園の手続きをしてください。小学校1年生から6年生のお子様が入園できます。			
本庁舎2階	介護保険	2階北側 ①番	長寿介護課 Tel.42-8788	
	原付の手続き	2階南側 ⑥番	税務課税制係 Tel.42-8712	
本庁舎3階	広報かさい	3階南側 ⑤番	秘書課 Tel.42-8701	
本庁舎4階	新婚世帯向け家賃補助	4階南側 ⑦番	ふるさと振興課 Tel.42-8764	
	若者定住促進住宅補助			若者世帯(夫婦の満年齢の合計が80歳以下。単身の場合は40歳以下)または、未就学のお子様がいらっしゃる世帯が市内に住宅を取得した場合、最高50万円を支給します。
	結婚新生活支援事業			結婚を機に加西市で新生活を始める新婚世帯に対して、敷金・礼金、引っ越し費用やリフォーム費用を補助します。(上限30万円)
本庁舎5階	市営住宅の手続き	5階南側 ⑥番	施設管理課 Tel.42-8750	
本庁舎6階	小中学校の 手続き	6階南側 ③番	教育委員会 学校教育課 Tel.42-8772	
付属棟	飼い犬の手続き	付属棟 2階	環境課 Tel.42-8716	
健康福祉会館	母子健康手帳	健康福祉会館 1階	健康課 Tel.42-8723	
	妊婦健診・産婦健診・ 新生児聴覚検査助成券			妊娠中の方に助成券を交付しますので、母子健康手帳をお持ちのうえ、手続きをしてください。
	すくすく子育て定期便			令和4年4月1日以降生まれで、転入から3か月後に生後3か月から満1歳になる月までのお子さまを持つご家庭を対象に、おむつ等の子育て用品をお届けし、赤ちゃんと保護者の見守りを行います。利用には申請が必要です。
	予防接種予診票			乳幼児(就学前)の保護者の方には、予防接種の予診票をお渡ししますので母子手帳をお持ちのうえ、お越しください。 ※加西市内の指定医療機関には、予診票を配布していますので、直接医療機関でも受取りできます。
	任意予防接種費助成			各種任意予防接種の助成を行っています。申請は担当窓口にお越しください。
	成人風しん対策事業 (抗体検査・予防接種)			昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方で、風しん抗体検査・予防接種を希望される方に無料クーポン券を発行します。(前住所地でクーポン券を使用していない方に限る)本人確認書類をお持ちのうえ、担当窓口にお越しください。
健康診査	健康ガイドブックをご確認のうえ、お申し込みください。健康ガイドブックは市役所、地域交流センター、公民館、健康福祉会館、JA各支店、みなと銀行加西支店、イオン加西北条、マックスバリュ(市内店舗)に置いてあります。また、ホームページからもご覧いただけます。			
図書館	図書館利用の手続き	図書館 3階カウ ンター	図書館 Tel.42-3722	

※このシートで例示した以外の手続きが必要な場合もありますので、ご不明な点はお問い合わせください。